

区議会自民党議員団が、議会運営のルールを無視し、 新議場への国旗・区旗の掲揚を提案

2月19日の議会運営委員会の傍聴にご参加ください

渋谷区議会自由民主党議員団による「新庁舎議場に区旗、国旗を設置することについて(提案)」の議会運営委員会への提案について

渋谷区議会自由民主党議員団は、2月8日の区議会議会運営委員会で、「新庁舎議場に区旗、国旗を設置することについて(提案)」なる提案を行った。

その内容は、新議場開設を機に区議会の本会議場に「区旗、国旗」を掲揚することを求めるものである。しかし、同党議員団は、前日2月7日の議会運営委員会での「議会運営の諸問題」で、長年提案し続けてきた同じ内容の提案を、理由も示さず、突然取り下げたばかりであった。

同党議員団の提案した議員は、議会運営委員会での質疑の中で、長年、本会議場に国旗を掲揚するとの提案を続けてきたが、全会派一致に至らないため、「諸問題」から取り下げて、改めて、議会運営委員会の議題として提案したと旨の発言があった。つまり、議会運営委員会の議題とすることで、多数をもって議決し、自らの主張を押し通すことが目的と思われる。

「議会運営の諸問題」は、議会運営に関する諸課題について、各会派からの提案に基づいて、ひとり会派も含めて、すべての会派、議員が議論に参加し、すべての交渉会派(議員3人以上)が合意したものののみを実施していくという、民主的な運営を行ってきた。区議会は、多様な区民の声を代表する機関であり、どんな少数意見も尊重されなければならない。だからこそ、本会議の運営や委員会の運営については、一人一人の議員の主張が最大限尊重することが求められる。

今回の自民党議員団の一連の行動は、こうした少数意見を尊重しながら、議論を積み重ねて合意形成を図るという議会の民主的な運営を否定し、自らの主張を、数の力で押し通そうとするものと思われる。仮にこんなことを許せば、議会の運営は、すべて多数会派の思いのままとなり、議会の形骸化と翼賛化を許すことになる。

当日の議会運営委員会でも、わが党議員団はもとより、無所属議員からも、これまでひとり会派の議員の意見を尊重してきた民主的な運営を否定することに強い反対の声が出された。

自民党議員団の提案は、2月19日の次回議会運営委員会で議題に供されることになるが、わが党区議団は、多数による議会のルールの破壊を許さないために全力を尽くす決意である。

なお、日の丸の掲揚については、区民の中でも賛否が分かれており、法制化の国会審議でも、政府は強制するものではないと答弁している。民主的な運営が確保されるべき、区議会の議場に、多数で日の丸を掲揚することは許されないとして、わが党区議団は反対している。

2019年2月

日本共産党渋谷区議団

●議会運営委員会の日程

とき 2月19日(火)午後2時～

ところ 渋谷区役所13階

※13階の受付で、議会運営委員会を傍聴希望とお話してください。

